

戸籍証明書のコンビニ交付サービスの開始について

1 概要

個人番号カード（マイナンバーカード）を利用し、文京区に本籍がある者の戸籍証明書を全国のコンビニエンスストア等に設置されているキオスク端末（マルチコピー機）により交付するサービスを開始する。

2 利用対象者

文京区に本籍があり、かつ、利用者証明用電子証明書を格納したマイナンバーカードを保有する者（文京区以外の区市町村に住民登録がある場合は、事前に利用登録申請が必要）

3 対象とする証明書

- (1) 戸籍の全部事項証明書（戸籍謄本）
- (2) 戸籍の個人事項証明書（戸籍抄本）
- (3) 戸籍の附票の写し（全部・個人）

※ 請求者の現在の戸籍等に限る。

4 交付手数料

証明書の種類	交付手数料 (窓口・郵送請求)	交付手数料 (コンビニ交付)
戸籍の全部事項証明書（戸籍謄本）	450 円／通	350 円／通
戸籍の個人事項証明書（戸籍抄本）	450 円／通	350 円／通
戸籍の附票の写し（全部・個人）	300 円／通	200 円／通

※ 交付手数料については、現在運用中の住民票の写し等のコンビニ交付サービスと同様に、文京区事務手数料条例別表に規定する額から 100 円を減額した額とする。

5 取扱時間

平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時まで

※ 土曜日、日曜日、祝日、年末年始（12月29日～1月3日）及びシステム点検日を除く。

6 サービス開始日

令和6年10月1日（予定）